院内感染対策に関する取り組み

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

当院の理念「安全で確実なわかりやすい医療」を実現するため、医療関連感染を未然に防止することに努め、感染症発生時には拡大防止のため、全職員で感染対策を実践しています。院内の感染対策を推進するため、以下の委員会および部門を設置し院内のみならず、地域の皆様の感染予防に向けた活動を行います。

2. 感染対策に関する組織

感染対策委員会

感染対策部会で協議された感染防止対策に関する事項を審議・決定します。

感染対策部会・感染制御チーム (ICT)

感染制御チーム(ICT)と抗菌薬適正使用支援チーム(AST)、感染リンクスタッフチームにて収集された抗菌薬の使用状況や院内の薬剤耐性菌の検出状況、各種サーベイランスデータ等を元に院内の感染対策を協議し、感染対策委員会に報告します。

抗菌薬適正使用支援チーム(AST)

抗菌薬の使用状況のモニタリングや、診断スチュワードシップ (DS) の推進による薬剤耐性 (AMR) の拡大防止活動を行い、抗菌薬適正使用に向けた支援します。

感染リンクスタッフチーム

サーベイランスデータや現場で発生している感染対策の問題点の収集と現場指導を行い、感染対策部会・ICT・AST に報告します。

感染管理課

感染防止対策部門として Quality Management Center に感染管理課を設置し、感染管理専従看護師が在籍しています。 院内の感染管理と共に、地域の医療機関や高齢者福祉施設、障がい者支援施設等と連携し地域の感染対策向上のため活動しています。

3. 感染対策の取り組み

- ① 院内における感染症発生防止のための監視(サーベイランス)
- ② 全職種を対象とした 2 回/年以上の教育の実施
- ③ 感染対策マニュアルの作成・改訂
- ④ 院内ラウンドによるリスク事例の把握、評価、周知、対策、普及活動
- ⑤ 感染性廃棄物を含むごみの分別の適正化
- ⑥ 抗菌薬適正使用の推進
- ⑦ 職業感染防止対策
- ⑧ 医療器具の見直しによる医療関連感染防止対策の推進
- ⑨ 地域の医療機関との連携
- ⑩ 地域の高齢者施設、障がい者支援施設等との連携

